

ことばは地域の宝 ～多様な方言を未来へつなぐために～

国内では、県内2つを含む8つの言語・方言が消滅の危機にあるとして、2009年にユネスコにより認定されました。地域の文化や歴史、生活を映し出す大切な役割を持つ方言を、次世代へつなげていくことが重要です。



8つの消滅危機にある言語・方言

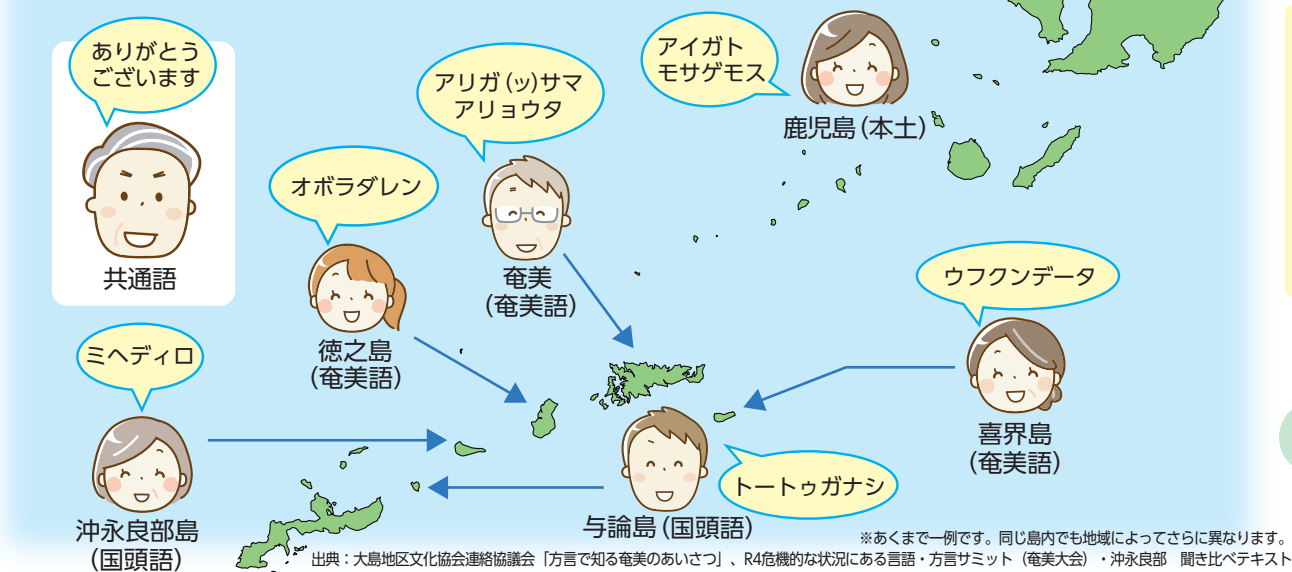
県内では、奄美大島や喜界島等で話される「奄美語」と、沖永良部島や与論島で話される「国頭（くにがみ）語」の2つが危険な状況にあるとされています。文化庁の調査（2010年・2013年）では、「奄美語」を話す喜界島の話者は主に55歳以上、「国頭語」を話す知名町（沖永良部島）の話者は平均年齢が70歳以上と推定されており、話者の高齢化が進んでいます。



▲詳しくはこちら

他に、アイヌ語、八丈語、沖縄語、宮古語、八重山語、与那国語の6つが国内では消滅危機とされています。

同じ意味の言葉でも県内地域ごとに違いがたくさん！ あなたの地域ではどんな言い方？



消滅危機にある県外6つの言語では、このような言い方をします (※あくまで一例です)

アイヌ語 (沙流)	イヤイライケレ
八丈語	オカゲサマ
沖縄語	ニフェデービル
宮古語	タンディガタンディ
八重山語	ミーハイユー
与那国語	フガラサー

地域の大切な言葉を守るためのイベントを開催します。詳しくは、4面(情報BOX)をご覧ください。

《問い合わせ先》文化振興課 TEL:099-286-2537

みんなで考える

NO! カスタマーハラスメント対策

～安心して働ける・暮らせる社会へ～

令和8年10月1日から、あらかじめ定めた対処の内容を労働者に周知するなどのカスタマーハラスメント対策が事業主に義務化されます！

① カスタマーハラスメントとは？

お客様や利用者からの著しい迷惑行為や不当な要求などにより、働く人の就業環境が害される行為を「カスタマーハラスメント (カスハラ)」といいます。

例えばお店で



知っていますか？

カスハラは許されません！

正当な理由のない要求や暴言など、場合によっては刑事罰の対象となることもあります。

社会通念上相当な範囲での正当な意見や苦情を伝えること自体は、カスハラには当たりません

② こんな行為はNG！ ～代表的なカスハラ行為～

暴言・威圧・侮辱行為

大声で怒鳴る、人格を否定するなど相手の心を傷つける行為



長時間の拘束・過剰な要求

必要のない長時間のクレームや、繰り返しの要求・過剰なサービスなどを強要する行為



SNS・インターネットでの誹謗中傷

インターネット上での誹謗中傷や個人情報をさらす行為



詳しい情報は
こちらから



県HP



ポータルサイト
「あかるい職場応援団」

困ったときの相談窓口

鹿児島働き方改革推進支援センター
☎0120-380-436

鹿児島労働局雇用環境・均等室
☎099-223-8239

県労働相談窓口
☎099-286-3188

カスハラの背景には…

- ✓ 待ち時間や説明への不満
- ✓ サービスへの過度な期待
- ✓ ストレスや個人的な事情 など



「だからこそ/
お互いに思いやりを
持つことが大切です。」



《問い合わせ先》雇用労政課 TEL:099-286-3017